

Q ヤングケアラーの支援体制

おのの 大野 ひろこ 議員



A 多職種による連携や多機関の協力を基盤に相互連携を図る

問 昨年12月、厚生労働省が実施した全国的な調査で、中高生のおよそ20人に1人がヤングケアラーであると分かった。他の調査では、ケアについて話せる人がいないと回答があった。

家族構成が様変わりした現在、ヤングケアラーは、在宅介護の問題を可視化したと言える。立命館大学の宮本教授によると、地域の支え合いや共助を公助することを通して、人々の生

活と地域参加を支援することこそ、地域共生社会の形でなければならぬとのことである。市の考えは。

答 ヤングケアラーのいる家庭は、複合的な課題を抱えていることも多い。市では現在、包括的な支援体制の構築に向けた検討を進めている。まず、多職種による連携や多機関の協働が重要な基盤となると考え、(仮称)鶴ヶ島版包括的支援体制構築検



討会議を開催し、情報の共有や相互連携を図っている。

また、今後は、スクールソーシャルワーカーも関わっていく必要があると考えている。

地域社会からの孤立を防ぎ、多世代の交流や多様な活躍の場の確保を含む支え合いの活動などを複合的に支援し、重層的な支援体制の中で検討を進めたい。

Q GIGAスクールと電磁波の影響

いしづか せつこ 議員 石塚 節子



A 学習用端末を効果的に活用し、確かな学力の育成に努める



一人一台の学習用端末を使用した授業

問 授業でどれくらいタブレット端末を使っているか。

答 現在は一日に一、二回程度の使用であるが、機器の操作に慣れ、教員間で活用方法が共有されるにつれて、使用回数は増えていくと考えられる。

問 タブレット端末を使用する授業のメリットとデメリットは。

答 メリットは、画像や動画などを使って視覚的に分かりやすく学べたり、作文の授業で、意見交換をしながら文章の構成を考えるときに、容易に加筆したり文章の順番を変えたりできることである。デメリットは、端末の操作や正しい使用方法についての指導に時間を費やさなけ

ればならないことである。

問 タブレット端末の使用で体調不良を訴える子どもは。

答 体調不良を訴える報告はない。学習用端末使用ガイドラインに沿って指導をしている。

問 電磁波被ばくの対策は。

答 電波防護指針を踏まえ、校内情報通信ネットワークを整備した。

問 スマートフォン等の長時間使用の弊害についての指導は。

答 発達段階に応じた指導を各学校で実施し、保護者への意識啓発等、家庭との連携を一層工夫するように指示している。